

広島地方裁判所委員会（第4回）議事概要

第1 開催日時

平成17年2月24日（木）午後1時30分～午後3時30分

第2 開催場所

広島地方裁判所大会議室

第3 出席者

[委員] 石津 茂，大迫唯志，尾崎宏明，小野増平，坂本倫城，中谷一彌，
中原律子，仲家暢彦，門橋政子，吉田幸久，米本 信（五十音順，
敬称略）

[事務担当者] 藤井総務課長，北村庶務第一係長

第4 議事（発言者：■委員長，●委員，▲ 事務担当者）

1 新任所長あいさつ

2 委員長の選任

委員長に仲家委員を選任した。

3 裁判所からの説明

前回の委員会以降の事務局の取組の結果報告について
要旨等は別紙のとおり

4 意見交換

次のテーマについて，意見交換を行った。

(1) 「市民から意見を聴く具体的な方策について」

(2) 「裁判員制度について」

意見交換の要旨は別紙のとおり

3 次回の意見交換のテーマについて

(1) 「裁判員制度の周知，広報について」

(2) 「市民から意見を聴く具体的方法について」

4 次回期日

平成17年6月28日（火）午後1時30分

(別紙)

【裁判所からの説明の要旨】

1 広島地裁ホームページの改善

新たに簡裁手続案内を作成し、ホームページ上に掲載している。関係機関に対しても今後この情報の周知を図っていきたいと考えている。

また、広報行事の周知として、昨年、国際会議場で開催した裁判員制度の説明会の結果報告及び裁判所職員が出前講座に応じる旨のPRもホームページ上に掲載している。

2 新たな広報行事「ひろしまの裁判所の日」の結果報告

広島裁判所では、高裁・地裁・家裁の共催により、市民講座として「ひろしまの裁判所の日」を設置し、その第1回を平成17年2月21日に実施した。なお、架空請求の注意喚起を目的としたパンフレットも作成し、配布している。中国新聞、朝日新聞、情報誌（リビングひろしま）、テレビやポスター及びビラを配布するなどの広報活動を行った結果、60数人の応募があり、当日の参加者が47人、概ね好評だったと考えている。

【意見交換の要旨】

1 アンケートの実施について

■ 「利用しやすい裁判所等に関し、市民から意見を聴く具体的な方策について」というテーマの中で、来庁した市民からアンケートを行ってはどうかとの意見が出ていたので、それについて意見を伺いたい。

なお、事務局が調査した他の裁判所で実施しているアンケート用紙及び「ひろしまの裁判所の日」で使用したアンケート用紙を参考にしていきたい。

▲ アンケートについて、A地裁では始めたばかり、B家裁は平成16年6月から、場所の分かりやすさとか職員の対応、説明は理解できたか等について尋ねており、同17年2月までの期間で35枚の回答があり、場所がわかりにくいのが11件、職員の対応が悪いというのが9件、説明がわかりにくいというのが7件との結果であった。C地裁では平成16年1月から6月までで27枚の回答がある。D地裁は平成13年から、自由記載方式のアンケートを実施しており25枚の回答があったが、有益なものはそのうち10枚程度とのことだった。

- アンケートの設置場所やその呼びかけは行っているのか。
- ▲ B家裁やC家裁では、玄関ロビーや受付、待合室に、D地裁では玄関ロビーにアンケート用紙が設置されたようであるが、呼びかけの有無については調査をしていない。
- 「ひろしま裁判所の日」の時のアンケートの回収率はどうだったのか。
- ▲ 47人の参加者のうち42人の方から回答をいただいた。昨年10月に国際会議場で実施した裁判員制度の説明会の際には参加者の9割の方にアンケートに協力をいただき、その後の広報の参考にさせていただいている。
- 企画ものについては、かなりの回収率であり、「ひろしま裁判所の日」のアンケートは今後とも実施していく予定である。その他にもアンケートを実施したらいいという意見があれば伺いたい。
- 要は、いかにアンケートを書いてもらうかということだと思う。受付時に渡して書いてもらうようお願いしないと、なかなか書いてもらえない。他庁での回答が少ないのは受動的に過ぎるからではないか。
- パンフレットなど来庁者の役立つものと抱き合わせで配布するとよいのではないか。
- パンフレットなどの横に設置しておくだけでは、なかなか書いてもらえない。アンケート実施のポスターを貼るなどの工夫をし、パンフレットが置かれている横などに置いておけば、時間の合間に書いてもらえるのではないか。
- アンケート用紙にいっぱい字が書かれていると書く気をなくす。私たちがアンケートを行う際には、カラーにするなどビジュアル的に訴えたりしている。
- アンケートを行うことはよいことだと思うが、何を聞きたいのか、どういう意見を聞こうとしているのかを市民に周知するとかそういう姿勢を示すべきだと思う。そうすればアンケートも書いてもらえるのではないか。
- 裁判所を訪れる人は限られるので、「ひろしまの裁判所の日」が毎月開催されるのであれば、その時にアンケートを行えばよいのではないか。
- 「ひろしまの裁判所の日」や団体傍聴に訪れた人にアンケートを行うことができるが、そういう行事の時に行うのがよいのか、それとも来庁者全般に行うことがよいのかの意見を伺いたい。
- 本当の裁判所の利用者は来庁者だと思うので、余裕があれば、一つは来庁者

用の、いまひとつは団体傍聴者用という二つのアンケートを用意し、両方行うのがよいのではないか。

- 来庁者の目的にあったものを作成すべきであろう。「ひろしまの裁判所の日」に来た人、相談に来た人など目的が違えば一律なものでは書きづらくなる。何種類かのアンケートを準備し、いかに書いてもらえるように周知するか、ホームページ上でもアンケートの実施を周知することも考えられる。
- 委員の意見は利用者に対するアンケートも行ったほうがよいということである。委員各位の意見を聞きながらアンケート案を作成し、これを期間限定として、半年程度の期間に裁判所の各個所に設置して実施することはどうか。
- アンケート結果をどのように反映させるか、またどのように反映されたか、集約結果をホームページに掲載するなど、アンケートをしたままに終わらないようにしないといけないと考える。
- 裁判所の立場として、個別の訴訟に対する不満について反映させることはできないことと予算上の制約がある。その制約の上で、アンケート用紙はA4の用紙1枚としたい。
- それはそうだと思う。なお、自由記載方式だと書いてもらえないだろう。
- 弁護士委員が作成されたアンケートはよくできていると思う。検察官や弁護士に対する意見を聞く項目も必要であろう。
- アンケートについては、その目的というか、裁判所をよくするためのものだった、回答者が安心できる表現も必要と思う。

2 市民から意見を聴く方策について

- 次に、団体とか個人を当委員会に呼んで、裁判及び裁判所の運営に関する意見を聴くことについて伺いたい。具体的な案として裁判ウォッチングの会及び当番弁護士を支える市民の会のそれぞれの代表の大学教授の名前が挙げられているが、この他に案があれば伺いたい。
- アメリカではモニター制度みたいなものがある州があり、これは裁判を見たモニターの人から裁判官や弁護士に対する意見を聴き、それを集約し、それに対して裁判所がどのように改善したのか回答するというものである。これを踏まえて、裁判所のことをある程度知っている人ということでこの二人の提案を行った。

- この提案を見て感じたことだが、全国的組織の人ではなく、広島の人、特定の主義主張のない人、例えば町内会とか広島の地域に密着した人がよいのではないか。
- この二人はいずれも広島県内の大学にいたものの、その後、他へ替わられた人であり、元々広島にいた人である。なお、当番弁護士を支える市民の会とは市民団体である。
- このような人たちの考えはすでに文字になっているのではないか。
- なっていると思う。必要であればその資料は準備する。私としては双方向の意見交換ができればと考えている。
- 一般市民と裁判所との距離感を近づけるためには、そのようなヘビーユーザーよりも一般の人がよいと考える。そういう人から、なぜ裁判所の敷居が高いと感じるのかとかを聴いたりすればよいのではないか。
- 公聴会のようなものがあれば役立つと思うが、いきなりそれだと重すぎるので、今回はその中間として提案している。
- 相談センターの人などはどうであろうか。
- 相談センターは資格を持ったアルバイトのような人が相談を聞いたりする点で一般の人とは違う。特に裁判所の敷居が高いとは感じていないが、どこまで裁判所に関心を持っているかは分からない。
- 報道記者はどうであろうか。
- 裁判担当の記者は確かに裁判所に来ているいろいろ見ているが、どれだけの思いがあるかは分からない。もちろん委員会において話をする気があるかどうか確認することはやぶさかではない。
- 委員の方から裁判所で話してみてもよいという人を知らせていただき、一人又は二人程度で話を聞くことでどうだろうか。そのような人がいれば、裁判所に知らせていただき、委員の意見を伺いたい。

3 裁判員制度について

- 裁判員制度は国民に負担を強いるものであるため広く制度の理解を求めなければならぬ。一般の人にどうすれば正しく理解をしていただけるか、委員の意見を伺いたい。
- 本制度は経済界の理解と協力が得られないと難しいと考える。休みが取りに

くいとか、会社がどれだけ理解してくれるかとか、どのようなバックアップ体制がとれるのか、それらがないと難しい。

- 参加する日数も問題であろう。少ない人数でやっている会社もあり、裁判員で人を取られたりするのには、半日とか一日であればなんとかなるかもしれないが、大変だろう。どうやって経済界にPRして理解してもらうのか。先日も裁判所からのパンフレットを配って会社経営者の人と話をしたが、厳しいとかなじみにくいという意見があった。また、たまたまくじに当たった人が人を裁けるのかという不安もあった。果たして経営者として人を出せるかどうか。
- 人を出せるかどうか確かに大きな問題である。対象となる事件も重いものであるし、法律の知識のない人が判断できるのかどうか。早計なことはできないだろうし、尻込みする場面も出てくるのではないか。
- なかなか拒否できないところが一番の欠点である。自営業者などはまず無理であろう。市民の皆さんの参加を言うことだが、押し付けである。断ることなどもっときめ細かく幅広くできるようにしないと難しいと感じる。
- 著しい経済的損失、代替性がないことが認められれば辞退事由として認められると考える。私としては、イタリアの制度のように辞退したいならどんどん辞退できる方向になるのではないかと思う。
- 広報行事の「ひろしまの裁判所の日」に参加させていただいたが、その模擬公判で、殺人事件の殺意の有無などととても重い判断をすることになり、これはその時実感したが、やりたくないと感じた。今後4年間でいかに周知させるか、納得してもらうかが大きな問題である。社会全体で環境づくりというか、そういうことをしないといけないと考える。重い判断をすると重い気持のまま帰ってしまう。私自身は殺意がないと考え無罪としたが、評議の結果は有罪となり、重い気持になった。そのような経験はそこで置いて帰りたい。終わった後は楽な気持で帰りたいと感じた。そういうシステムにしないと理解は得られないだろう。

4 今後の委員会の意見交換テーマについて

- 今後の委員会のテーマとして、裁判員制度の周知、広報についてどのように行っていくかについて意見を交換していきたいと思うがどうか。

(委員全員了承)

- 弁護士会には、日弁連が作成した裁判員制度のビデオがあり、公民館等でも使っているが、よろしければ、裁判所でも説明会等でも使っていただきたい。
- NHKが作成した裁判員制度の番組も、こういう場所で見させていただくには構わないと思う。
- 裁判員制度が理解を得られるためには、先ほどの委員が述べたようなことを一つ一つフォローしていかないと難しいと思う。

5 次回期日について

- これまで、年2回のペースで行っているが、現在の委員の任期が7月末であるので、今回は新委員を加えて9月に行いたいですが、どうか。
- 今日の委員会はいい雰囲気であった。このメンバーでもう1回行いたい。
- 回数が多いとか少ないという意見が出ているが、持ち越し（のテーマ）がある場合には完結した方がよい。アンケートについては、このメンバーで完結すべきである。
- 裁判員制度のこともあり、もっと早く行うべきではないか。
- 5月くらいではどうか。
- できるだけ早い時期に開催すべきである。（同意見複数）
- 裁判所の準備等もあり、次回期日については、①アンケートの実施について、②意見聴取の人選について、③裁判員制度の広報についての意見交換を行い、期日については6月28日（火）午後1時30分で行うことでどうか。

（委員全員了承）

（以上）